

資料 2

平成 27 年 12 月 1 日

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議

議長 村上 博 様

愛媛県今治圏域地域医療ビジョン調整会議

議長 木本 眞

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

平成 27 年 11 月 26 日付で協議のありましたこのことについては、下記の理由により同意できません。

記

地域医療構想策定ガイドラインの考え方に基づく愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議の調整方針のとおり、今治圏域における急性期、回復期、慢性期の病床については、構想区域内で完結することが望ましく、特に、医療機関と介護等関係機関が連携して在宅医療を推進していくためには、患者住所地において必要な医療資源を確保することが求められる。

平成27年11月26日

愛媛県今治圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。(会議の概要は別添のとおり)

つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしくお願ひします。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数（2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数）

単位：人／日

急性期	回復期	慢性期
54	54	53